

病床数適正化支援事業について

1 事業の概要

- ・医療機関の経営状況の急変に対応する国の緊急支援パッケージとして令和6年度補正予算により事業化
- ・病床数の適正化（減床）を進める医療機関に給付金を支給するもの（減床1床あたり4,104千円）

2 群馬県への国の内示

- ・群馬県の要望額約30億円（753床分）に対し、国の内示は約4億円（100床分）
（全国の要望額 約2千億円（約5万床）に対し、国の内示は約294億円（約7千床）
- ・医療圏ごとの対象病床数は下表のとおり（対象となった医療機関の情報は非公表）

医療圏	一般病床		精神病床	計
	病院	診療所		
前橋	7	2	0	9
伊勢崎	0	0	6	6
渋川	0	0	10	10
高崎・安中	12	1	0	13
藤岡	0	0	0	0
富岡	2	0	0	2
吾妻	14	2	0	16
沼田	11	0	0	11
桐生	15	1	0	16
太田・館林	8	0	9	17
計	69	6	25	100

※上表は国の内示に基づき対象となる病床を医療機関ごとに配分したものであり、実際の申請状況等によっては削減数に変更になる場合がある。

- ・対象となった医療機関が給付金の支給を受けるためには、令和7年9月末までに病床を削減する必要がある。

令和 7 年度前橋保健医療圏における医療機能等の現況

1 地勢、人口

(1) 地勢

本県の中心部に位置し、前橋市の 1 市により構成されている。5 つの保健医療圏（高崎・安中、渋川、沼田、桐生、伊勢崎）と隣接し、他の保健医療圏からアクセスが良いことが特徴である。

(2) 人口

高崎・安中保健医療圏、太田・館林保健医療圏に次いで 3 番目に人口が多い。人口密度についても、伊勢崎保健医療圏、太田・館林保健医療圏に次ぎ 3 番目に高い医療圏である。

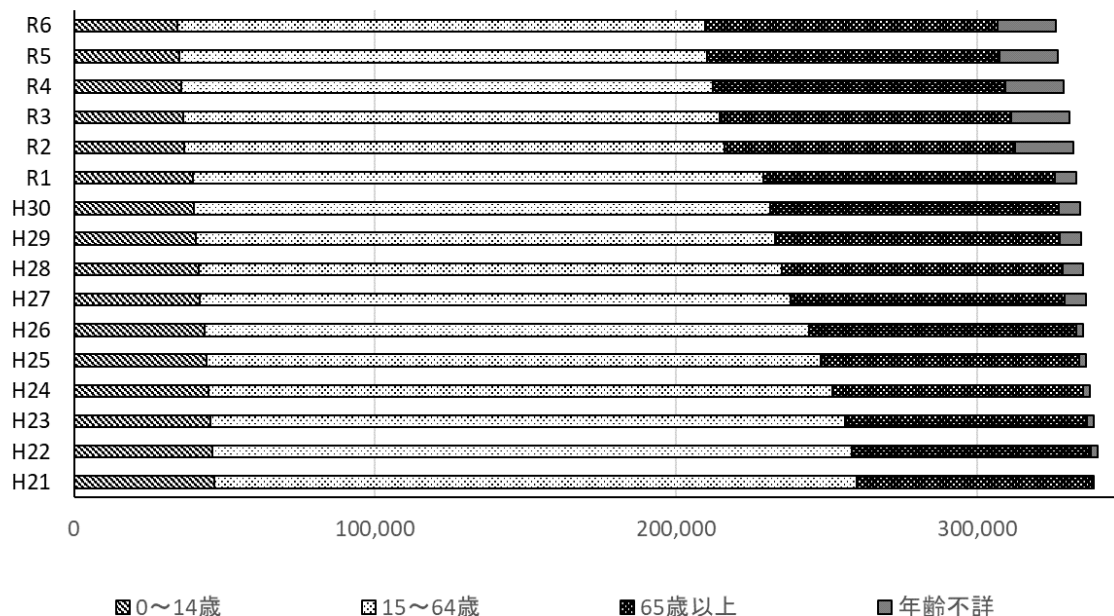
当医療圏の人口は平成 22 年をピークに減少している。一方で 65 歳以上の人口割合は、例年増加傾向にある。

	前橋保健医療圏	県全体	県全体に占める割合
面積	311.6 km ²	6,362.3 km ²	4.9%
人口	326,273 人	1,889,525 人	17.3%
人口密度	1047.1 人/km ²	297.0 人/km ²	—
0～14 歳人口割合	11.2%	10.9%	—
65 歳以上人口割合	31.6%	31.3%	—

出典：群馬県「群馬県年齢別人口統計調査結果」（令和 6 年 10 月 1 日時点）

※以下、人口については同出典による。

（参考）前橋保健医療圏における年齢 3 区分別人口の推移



2 医療機能の現状

(1) 医療機関数

人口10万人当たりの医療機関数について、病院は県全体とほぼ等しく、一般診療所及び歯科診療所は上回っている。

	前橋保健医療圏		県全体	
	医療機関数	人口10万人当たり	医療機関数	人口10万人当たり
病院	20	6.1	127	6.7
一般診療所	339	103.9	1,560	82.6
歯科診療所	198	60.7	970	51.3

(令和7年4月30日時点)

(2) 病床数

令和7年3月末における当医療圏の既存病床数は、基準病床数を上回っているため、原則として新たな病床の整備は困難な状況にある。

なお、人口10万人当たりの療養病床は、県全体の半分程度の整備状況となっている。また、一般病床及び精神病床は県全体に比べて多い。

第9次保健医療計画 (令和6年4月1日施行)		令和7年3月31日時点				
基準病床数 (A)	既存病床数	既存病床数			差 (B-A)	(参考) 特定病床 数
		合 計 (B)	一般病床	療養病床		
3,383	3,532	3,534	3,144	390	151	109

		前橋保健医療圏		県全体	
		病床数	人口10万人 当たり	病床数	人口10万人 当たり
一 般 ・ 療 養	基準病床数	3,383	1,036.9	16,001	846.8
	既存病床数	3,534	1,083.1	17,229	911.8
	一般病床	3,144	963.6	13,366	707.4
	療養病床	390	119.5	3,863	204.4
精神病床		922	282.6	4,977	263.4
結核病床		9	2.8	65	3.4
感染症病床		8	2.5	52	2.8

(令和7年3月31日時点)

※精神・結核・感染症の病床数は全県一区。

(3) 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの定員数

10万人当たりの介護老人保健施設定員数及び特別養護老人ホーム定員数は、いずれも県全体に比べて少ない。

	前橋保健医療圏		県全体	
	定員数	人口10万人当たり	定員数	人口10万人当たり
介護老人保健施設	1,005	308.0	6,516	344.8
特別養護老人ホーム	1,959	600.4	12,982	687.1

(令和7年5月1日時点)

(4) 病床利用率

当医療圏の全体の病床利用率は、県全体と同程度である。

一般病床及び療養病床は県全体の病床利用率を上回っている。特に精神科病院病床については9割を超え、病床がほぼ満床となっている。

病床利用率	前橋保健医療圏 (%)	県全体 (%)	県全体との差
総数	79.0	77.5	1.5 ポイント
精神科病院	91.5	87.9	3.6 ポイント
一般病院	77.2	75.8	1.4 ポイント
一般病床	72.8	70.2	2.6 ポイント
療養病床	92.4	84.7	7.7 ポイント
精神病床	81.9	91.4	▲ 9.5 ポイント
結核病床	0.4	29.6	▲ 29.2 ポイント
感染症病床	917.2	451.1	466.1 ポイント

出典：健康福祉統計年報（令和7年刊行）※令和4年データ

(5) 平均在院日数

当医療圏の平均在院日数は、精神科病院及び感染症病床を除き、県全体に比べて各種病床とも短くなっている。

平均在院日数	前橋保健医療圏 (日)	県全体 (日)	県全体との差
総数	20	28	▲ 8
精神科病院	288	267	21
一般病院	18	24	▲ 6
一般病床	14	17	▲ 3
療養病床	97	105	▲ 8
精神病床	136	355	▲ 219
結核病床	8	77	▲ 69
感染症病床	12	11	1

出典：健康福祉統計年報（令和7年刊行）※令和4年データ

(6) 救急医療

ア 初期救急医療機関

前橋市医師会による休日当番医制を実施している。夜間急患については平日・休日ともに前橋市医師会による夜間休日診療所が対応している。

イ 二次救急医療機関

群馬県保健医療計画の基準を満たし、計画に掲載している当医療圏の二次救急医療機関は、11か所（令和7年4月1日時点）である。

ウ 救急告示医療機関、救急協力医療機関

当医療圏の救急告示医療機関は11か所（令和7年4月1日時点）が認定を受け、救急医療協力機関は7か所（令和7年4月1日時点）が指定されている。

エ 小児救急

初期救急については、前橋市医師会による休日当番医制及び夜間休日診療所が対応している。夜間及び休日日中の二次救急については県の小児救急医療支援事業により、2病院（令和7年4月1日時点）の輪番制で365日対応している。

(7) 災害医療

当医療圏では災害発生時に、県内で中心的な役割を担う基幹災害拠点病院が1病院、地域で中心的な役割を担う地域災害拠点病院が3病院整備されている。

	医療機関名	DMAT チーム数
基幹災害拠点病院	前橋赤十字病院	21
地域災害拠点病院	群馬大学医学部附属病院	7
	群馬県済生会前橋病院	3
	独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院	2

（令和7年3月31日時点）

(8) 在宅医療

在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問薬剤指導を実施する薬局、訪問看護ステーションの当医療圏における人口10万人当たりの施設数はいずれも県全体に比べて多い。

	前橋保健医療圏		県全体	
	施設数	10万人当たり	施設数	10万人当たり
在宅療養支援診療所	80	24.5	257	13.6
在宅療養支援歯科診療所	17	5.2	80	4.2
訪問薬剤管理指導を実施する薬局	37	11.3	215 ~ 223	11.4 ~ 11.8
訪問看護ステーション	85	26.1	371	19.6

出典：関東信越厚生局群馬事務所届出状況（令和7年4月1日現在）

レセプト情報・特定健診等情報データベース（令和6年度）※

群馬県健康福祉部介護高齢課調べ（訪問看護ステーション数：令和7年4月時点）

※「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」により、集計数が少数の場合に非公開となる情報が含まれるため、公開情報から推定される範囲の数値を記載。

3 患者の状況

(1) 入院患者数

一日における当医療圏の医療機関の入院患者数を人口10万人当たりで比べると、当医療圏では県全体より約100人多くなっている。

	前橋保健医療圏		県全体	
	患者数	人口10万人当たり (R6.10.1時点)	患者数	人口10万人当たり (R6.10.1時点)
総数	3,623	1,110	18,888	1,000
病院	3,520	1,079	18,540	981
有床診療所	103	32	348	18

出典：令和3年群馬県患者調査

(2) 入院患者における流出患者割合、流入患者割合

当医療圏に居住する患者のうち、他医療圏の医療機関に入院した患者は28.2%であり、高崎・安中保健医療圏(11.2%)、渋川保健医療圏(8.8%)、伊勢崎保健医療圏(5.1%)等への流出がある。

また、当医療圏の医療機関に入院した患者のうち、他医療圏に居住する患者は、43.2%であり、高崎・安中保健医療圏(10.9%)、伊勢崎保健医療圏(7.9%)、渋川保健医療圏(6.3%)等からの流入がある。

	流出患者割合	流入患者割合
入院患者	28.2%	43.2%
一般病床	21.2%	46.1%
療養病床	35.2%	26.4%

出典：令和3年群馬県患者調査

（３）疾病別入院患者割合

ICD10 疾病分類別の入院患者構成割合では、当医療圏は県全体の疾病分類別構成と概ね一致している。

ICD10 疾病分類（章別）	前橋保健医療圏	県全体
1. 感染症及び寄生虫症	1.0%	1.4%
2. 新生物	9.7%	9.6%
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.8%	0.6%
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1.9%	2.2%
5. 精神及び行動の障害	25.5%	22.8%
6. 神経系の疾患	7.4%	7.5%
7. 眼及び付属器の疾患	0.7%	0.5%
8. 耳及び乳様突起の疾患	0.2%	0.2%
9. 循環器系の疾患	16.0%	16.1%
10. 呼吸器系の疾患	5.5%	7.2%
11. 消化器系の疾患	4.6%	5.4%
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	1.0%	1.1%
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	6.0%	6.2%
14. 腎尿路生殖器系の疾患	4.7%	4.8%
15. 妊娠、分娩及び産じょく	1.8%	1.5%
16. 周産期に発生した病態	0.7%	0.6%
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	0.3%	0.6%
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・ 異常検査所見で他に分類されないもの	0.4%	0.5%
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	11.5%	10.6%
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び 保健サービスの利用	0.1%	0.2%
21. 特殊目的コード （新型コロナウイルス感染症（疑いを含む））	0.2%	0.3%
不詳	0.0%	0.1%

出典：令和３年群馬県患者調査

（４）死因別死亡数

当医療圏の死亡数を死因別に見ると、当医療圏は県全体の死因別構成と概ね一致している。

	前橋保健医療圏		県全体	
第１位	悪性新生物	22.1%	悪性新生物	22.6%
第２位	心疾患	15.0%	心疾患	14.7%
第３位	老衰	10.6%	老衰	10.4%
第４位	脳血管疾患	6.7%	脳血管疾患	7.1%
第５位	肺炎	5.2%	肺炎	5.7%

出典：令和５年群馬県の人口動態統計概況（確定数）